

令和7年 太田市教育委員会7月定例会会議録				
開会年月日		令和 7年 7月3日（木曜日） 午前 9時30分		
閉会年月日		令和 7年 7月3日（木曜日） 午前 10時10分		
開 会 場 所		尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案（件 名）				結 果
議案第32号 太田市みらい給付型奨学金条例施行規則の一部改正について 議案第33号 太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について				可決
出席者	江 原 孝 育（教育長） 佐 藤 真太郎（教育長職務代理者） 野 村 路 子（委員） 倉 嶋 慶 秀（委員）		欠席委員	
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校 教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課 総務係長	書記・記録	丸山主任
		（福祉子ども部副部長、子ども課長） （ ）は欠席者		
議 題 及 び 議 事 の 大 要				
会議録署名委員の		倉 嶋 慶 秀 委 員		
指名		佐 藤 真 太 郎 委 員		

事務局：

皆様こんにちは。本日は、令和7年教育委員会7月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会7月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、倉嶋委員、佐藤委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

本当に暑い日々が続いております。この1ヶ月の間に、色々な教育の現場の参観に伺わせていただきました。市総体、学校訪問の参観、3つの小学校と1つの中学校の4校に行かせていただきました。この暑さの中で体育館にもエアコンを入れていただいて、危険な暑さではあるのですが、現場での教育活動は順調に進めていただいているなという感想を持ちました。あわせて少年の主張の太田市大会も参加させていただいたのですが、非常に感動的でぐっと胸にせまる感動をもらいました。どうぞ今後とも現場での指導をお願いいたします。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長：

お世話になります。まず、本日につきましては6月定例市議会が先般終了いたしましたので、ご報告させていただきたいと思います。本定例会におきましては教育部関係は7名の議員の皆様からご質問をいただきました。その中で学校現場に直接関係する質問といたしまして、2件紹介させていただきます。まず1件目がAIの利活用です。当該質問に対しましては、デジタルドリムの活用やデジタル採点システムの導入について答弁させていただき、今後AIの利活用について研究していく旨、教育長共々答弁させていただいたところでございます。また、2件目につきましては教育現場の不審者対策についてでございます。この質問では防犯カメラの増設など、効果的な防犯グッズの導入や、関係機関との連携、犯罪者心理を抑止する対策も講じていく旨、答弁させていただきました。近況ではLoRaWANを門扉に設置しまして、不審者が侵入した場合すぐ感知できるような試験的な取り組みも、小学校3校、中学校1校で検証を始めさせていただいたところでございます。

続きまして、行事等の実施についてのご報告でございますが、教育委員の皆様には学校訪問を通じて子ども達の様子を直接ご覧いただきまして、誠にありがとうございました。各学校では体育館のエアコンが稼働を開始しまして、子ども達は快適な環境の中で体育の授業や各種行事に取り組んでいるところでございます。また、中学校では修学旅行が無事に実施

されまして、特に大きなトラブルもなく生徒達も笑顔で帰着しました。市立太田高校では本日報告がございますが、全国大会出場を決めるなど部活動でも大きな成果が見られます。高校野球の県予選も7月5日から開幕し、同校の初戦は7月8日を予定しています。さらに、委員の皆様にもご協力いただきました少年の主張太田市大会ほか、サイエンスアカデミーの開校など、教育関連行事も順調に進んでいるところでございます。

報告は以上となりますが、本日もどうぞ引き続きご審議を賜り、諸議案につきましてご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(教育長):

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が2件、事務報告が3件、その他事項が1件ございます。

はじめに、議案第32号「太田市みらい給付型奨学金条例施行規則の一部改正について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長:

「太田市みらい給付型奨学金条例施行規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員:

選考方法に関してはここには記載されていないのでしょうか。

教育総務課長:

選考方法につきましては、規則等にうたわれておりません。ただ、昨年度色々と課題が残ったところもございますので、十分検討したうえでご報告させていただければと思います。

佐藤委員:

ありがとうございます。選考方法のことは本件とは関係ないのですが、新しくできた奨学金だったので、市長主導で色々なルールが決まったり、選考委員長が決まったり、あるいは選考方法についての要件が決まったりしたと思うのですけれども、そのあたりに関しまして市の行

政が年度ごとにやり方を変えるというのは、あまり望ましいことではないのかなと思ってまして、ある一定の安定した運営方法というか選考方法を考えていただいて、また今年面接をするのかしないのか、要するに遠くから来ていただいて不採用になる方がいらっしゃる可能性があるもので、遠方からだと往復だけで金銭的に負担がかかりますけれど、そういうお金がない人に来させていいのかとかですね、そういったところも含めて早めに検討していただけるといいかなと思っております。本件に関係ない内容になってしまうのですがよろしくお願いいたします。

教育総務課長：

委員さんのおっしゃる通り、昨年度多くの課題がありまして、そういった中でもまず選考委員につきましては、昨年度は合併20周年事業の冠をつけたもので、行政側のほうにも一部携わった点がございますが、今年度からは教育委員会単独で進められる事業になればと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

他にご意見等はございますか。ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第33号「太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

文言の確認なのですが、2-2ページの第6条2の後半の部分で『次に掲げる者のうちから教育委員会が任命し、又は委嘱する』とありますが、『任命し、又は委嘱する』という表記なのですが、任命するパターンと委嘱するパターンの2つの指名の仕方があるということではないのでしょうか。

生涯学習課長：

同じような公共施設、公務員のように同じ職場で働いてもらう人のことを任命といい、外部団体の人に対して役割を担ってもらうことを委嘱というように使い分けているといいますか、そのあたりを『任命し、又は委嘱』ということで表記しています。

倉嶋委員：

そうすると今回指名される17名は全員委嘱ということですか。

生涯学習課長：

いいえ。先程の説明のとおり、任命が公務員として働くことで、委嘱が外部の方へ一定期間業務を任せることとなり、全員委嘱ではありません。

倉嶋委員：

任命されるという方はまた別でいらっしゃるのですか。

生涯学習課長：

任命する方は17名中8名となります。

倉嶋委員：

わかりました。

議長(教育長)：

他にご意見等はございますか。ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに、「令和6年度学校給食費の債権放棄に係る報告について」学校施設管理課主幹より報告願います。

学校施設管理課主幹：

「令和6年度学校給食費の債権放棄に係る報告について」【概要報告】

議長(教育長)：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

放棄事由の第6号についてなのですが、『債務者の無資力、生活困窮が明らかになったとき』という表記がありますけれども、これは一度でも生活困窮者に認定された段階で、その年度について放棄されるということでしょうか。

学校施設管理課主幹：

そうです。そちらについては、滞納者情報ということで収納課に照会をさせていただきました、生活困窮による執行停止の決定や、非課税対象であるという情報を確認させていただきました、その時点でそういったことが確認できれば第6号を適用するという対応をさせていただいているところでございます。

倉嶋委員：

そうするとここに出ている方々は、令和6年度中に生活困窮が明らかになったから、過去のものも含めて放棄せざるを得ないという認識でよろしいですか。

学校施設管理課主幹：

委員さんのおっしゃる通り、そのようなかたちで昨年度収納課に照会をかけまして、そういう状況だということが確認できたので、このような対応をしている状況でございます。

倉嶋委員：

わかりました。

議長（教育長）：

他にご意見等はございますか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

これは集会所の1階の窓ですか。

生涯学習課長：

はい、1階にある窓の網戸が外れて目の前に停まっていた車に当たってしまったということです。

佐藤委員：

普通に外れて倒れたただけだったらあまり傷もつかないのかなと思ったのですが。

生涯学習課長：

結構近くに停めてあった車で、ちょうど角が当たってしまったということです。

佐藤委員：

なるほどわかりました。子どもとかご老人とかに当たらなくてよかったと思います。他にも老朽化しているところでそういった駐車場とかに隣接しているスペースとか、場合によっては小さい子どもやご老人がいらっしゃったりすると人身事故になったりすると思うので。

生涯学習課長：

現在木枠になっている窓枠をアルミサッシに変えて、今後掃除をする際は周辺の道や隣接する住宅などに気をつけて行うように周知をしていきたいと思います。

佐藤委員：

はい、ありがとうございます。

議長(教育長)：

他にご意見等がありますか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和7年度太田市立太田高等学校部活動成績について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「令和7年度太田市立太田高等学校部活動成績について」【概要報告】

議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員:

素晴らしい成績で、本当に先生方のご指導には頭が下がる思いなのですが、ここに出てくる選手の方々の中で記載されていない、例えば部活動ではないスポーツ選手がいるのではないのかなと思うのですが、そういったところが常々私の勝手な発想なのですが、学校の名前で出ていないので表彰もされないし認知もされないというのは、いかなものなのかという考えを持っていて、例えばスノーボードであったりとかスキーだったりスケート、あとは空手だったりとか剣道とか何かのクラブチームに入っているとかなですね。指導者はもしかするとクラブチームかもしれないですけど名前は学校の名前で出ている、そのようなこともあると思うんですね。その部分というのは実際に潜在的にそのような学生が存在するのかどうかをご教示いただきたいのですが、いかがですか。

市立太田高校事務長:

今回ご報告させていただいたものは部活動やサークルでございます。委員さんがおっしゃる通り、たしかに個人で活動している生徒もいます。今年でいえばボウリングで2名全国大会に出場します。それからダンスで世界大会に出場する選手もいます。そういった個人で活動している生徒につきましては、学校で行われます壮行会ですとか、成績の発表会ですとか、そういったところでは随時発表となっております。また、本校の同窓会であったり教育後援会であったりとかから多少の旅費ですとか補助金などもありますので、このことについても、そういった生徒達については個別に相談をしまして、対象としております。

佐藤委員:

ありがとうございます。そのようなかたちでケアに入っていただけは選手本人たちもすごく感謝していると思いますし、そういった選手たちの扱いがされているという所に、より強い選手がまた集まっていくと思いますので、今後も継続していただきたいなと思っております。

それともう一点だけよろしいですか。部活動で、今強くなっている中で学内で指導を受けている部活というのは、運動部に限ってなのですか、敷地内で行っているのは陸上競技、バドミントン、テニス、ソフトボール、サッカーということなのでしょうか。

市立太田高校事務長：

そうですね、委員さんのおっしゃる通りなのですけれども、この中に記載されている水泳は指導者がおりませんが、各自クラブチームに所属しております。水泳は同好会に所属するのですが、他の部活動につきましては、ソフトボール部がそうなのですけれども、種目によっては部外の指導者をお願いしておりますが、もちろん教員の先生もおります。そういった部活もありますが、ここで本日あがった案件で申し上げますと、水泳部以外はすべて学校の先生が指導しております。水泳部のほうも担当はおります。

佐藤委員：

外部の指導者に一部お願いするということは、私は非常に良いことだと思っていて、それは中学校の部活の地域移行でも連動してくると思っていました、ただ、この地域移行したときには、高校の指導者と合わない、もともと地域移行して小学校・中学校とスポーツをやってきたのに、高校になった途端に監督の言うことを聞かなくてはいけなくなったときに、この監督とは上手くやっていけません、やっぱりクラブチームに戻りたいですという子が発生する懸念があって、クラブチームでやっているときは嫌だったら辞めて別のチームに行けばいいのですけれども、学校の顧問が教えて込んでいるとなると変えようがないという中で、場合によっては転校も辞さないという子が出てくる可能性があるんじゃないかなと思っていて、例えば市立太田高校でやるつもりだったんだけれども、別の学校でこういう先生がいるのでやっぱりそこに行きたいとか、昔教わっていたコーチに教わりたいので行きたいとかというようなことも考えたりというのがある中で、そこまで本人が考えてしまう背景には、学校にいる限り学校の先生に教わらなければいけないという強制力が働いているということがあると思うんですね。つまり、学校に所属するからには部活動の先生の指導を必ず受けなければならないという強制力があるのですけれども、それって中学校には存在しないルールなんです。中学校に地域移行しているので、中学校は学校の先生に教わらないでクラブチームでやっていいですよというルールがある中で、高校はなんでですかという状況が、今後さらに顕在化してくるんじゃないかなと思っていて、そういうルールの中で育ってきた子たちが「え、なんで？」というようになると思うんです。そういうときに、どう対応していくのかということに関してご意見いただきたいのですが。

市立太田高校事務長：

大変難しいところかなということは私も感じております。本校に入学される生徒たちは、学校見学会ですとか部活動体験ですとか、そういったものにも通ってきてくれている生徒がほと

んどでありますので、多少入学前にどういう指導者でどういうレベルでどんな練習方法なのか、そういったところは生徒なりにも把握して入学してくれているのかなというところでございます。部活動を途中で辞めるという報告はほとんど受けておりませんので、そのあたりは先生が、生徒の悩みだしが見えたときには早めに対応してくれるなど、そういったご努力があるのかなと感じております。

佐藤委員：

市立太田中学・高校特有の問題がやはりそこにあって、中学校に入学するときには高校の先生のことは全然知りませんという状態に入っているの、高校に上がるときにこの先生が顧問ですから言うこと聞いてくださいという状況が突然そこに発生するんですね。「私は中学校の先生は知っていたので入ってきたのですけれど、高校の先生に教わるとなったときに初めて高校の先生の人柄とかを知りました」みたいなこともやはりあって、それがダメというわけではないのですが、そこで新しい情報が突然きて、持ち上がりなのでその先生に必ず教わらなくていけない状況になるという。そういった中でよくヒアリングとかすり合わせが必要になるということと、外部のアドバイザーであったりとか指導を受けていきたいというような考えを持っている子ども達に寄り添うことがやはり必要で、「私は学校の教員としてこういったやり方があるからこういうことをやる」という強い意志を持っている顧問の先生の考えはすごく重要で、大体強いチームを作る先生というのはそういう考えを持ってらっしゃるのですが、それゆえに合う子と合わない子が存在するんですけれど、そのときにただ自説としてやはり他の指導者のアドバイスももらいたいという子に対して「もちろんいいんじゃないか、もらってみてそれを私に教えてください」というような柔軟な対応が今、高校の教員に求められているのかなと思っています。特にスポーツの現場でそういうトラブルが多発するので、コンプライアンスでよく訴えられたりする教員は自分のやっていることは正しいと思っていて、「これだから強くなるんだ、だからお前はそんなことをやるんじゃない」というようなことを言うってしまうのですが、それが中学校の先生達のスタンスとはあまりにも乖離しているという。その点だけ柔軟に対応していく必要が出てくるということを、特に学校で顧問・監督で教えている先生方には事例か何かを挙げて、そういう生徒への対応、違うクラブチームに移行した生徒への対応、そういったところの研修が必要なんじゃないかなと思う次第です。

議長（教育長）：

今の佐藤委員のお話について、貴重なご意見でありますので、学校のほうにもお伝えいただきながら良い方向に行くように進めていただければと思います。

他にご意見等はございますか。

野村委員：

先ほど、関東大会とか全国大会などの旅費を援助しているというお話だったのですが、一人いくらといったかたちで一人一人にやっているのか、チームとして定数にいくらといったかたちでやっているのか、あとは場所が広島と関東だったりすると旅費も変わってくると思うのですが、そのあたりは考慮されているのでしょうか。

市立太田高校事務長：

まず、旅費につきましては各会場で算出いたしまして、部のほうに全員分の旅費とホテル代をお渡しするようなかたちとなります。それから補助金につきましても、選手一人につき全国大会が5千円、関東大会が3千円、出場する人数分を部のほうにお渡しするようなかたちで行っております。

野村委員：

旅費以外もですか。

市立太田高校事務長：

旅費以外もです。

議長（教育長）：

他にご質疑等はございませんか。ないようですので、以上で事務報告を終了します。

続いて、その他事項に移らせていただきます。「学校施設管理課案件の工事発注状況について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「学校施設管理課案件の工事発注状況について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

ないようですので、以上で終了します。

事務局より連絡をお願いします。

事務局：

事務局より連絡いたします。教育委員会8月定例会を8月4日月曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

議長(教育長)：

以上をもちまして本日の議事を全て終了し、7月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。